

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



七ヶ浜町町制施行60周年

しちがはま



主な内容

特集

- 健康を管理するのは、自分自身！自分自身の健康を大切に！ 2
- 見つめ直そう！ごみの分別・リサイクル！ 6

町内の話題 ズームアップ

- 野外活動センターが復活！5月1日より利用可能 8

シリーズ

- はまの保健だより 10
- 上下水道の今 12
- ふれ愛くらぶ 14
- 暮らしアラカルト 16
- 大木園貝塚桜紀行 2019 28

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」利用者100万人達成！！

2月15日、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」利用者が100万人を達成しました。100万人目の利用者は、代ヶ崎浜の伊藤志つゑさん。記念に、100万人目の乗車証明書を交付され、また、回数券と花束が贈呈されました。

(関連記事 9ページ)

2019 3 | vol.569

広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

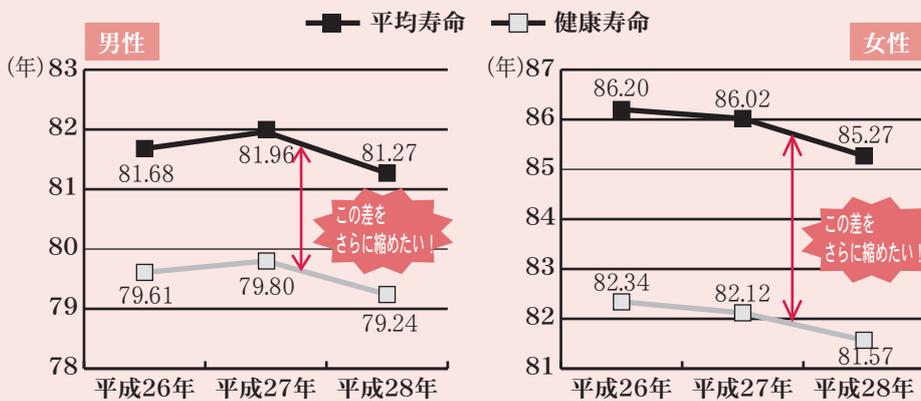
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！



健康を管理するのは、自分自身！ 自分自身の健康を大切に！

平均寿命と健康寿命の推移（七ヶ浜町）



平均寿命と健康寿命の差を縮めて、健康である期間を長く！

資料）宮城県保健福祉部健康推進課の市町村別健康寿命データ

町長の取り組みべき課題に
健康寿命延伸

健康寿命の延伸は、寺澤町長
が取り組むべき課題に挙げてお
り、七ヶ浜町は課題解決に向け

での取り組みを始めています。
まず、健康寿命とは何かとい
うことから説明します。健康寿
命とは、「健康上の問題で日常生
活が制限されることなく生活で
きる期間」と定義されています。
健康寿命と平均寿命との差は、
日常生活に制限のある「不健康な期間」
を意味します。今後、
平均寿命が延び、さ
らに「不健康な期間」
が長くなれば、健康
上の問題だけではな
く、医療費や介護費
を多く消費する期間
が増え、家計にも影
響が出てくること
でしょう。病気になる
ないようにするため
に、健康増進、介護
予防といった健康づ
くりを行って、健康
である期間を長くし
ましょう。今は、「病
気になったら治す」
から「病気にならな
いように予防する」
ことが大切です。健
康寿命を伸ばして、
健康で豊かな暮らし
を維持していきま
しょう。

町全体で健康づくりに取り組みましょう！



健診結果説明会で「健康づくり」を意識

昨年7月、町中央公民館で健診結果の説明会を開催しました。健診結果が思わしくなかった方や、結果で「要医療」該当でも医療機関を受診しない方が多いといったことなど、町の健康づくりの取組には課題があります。こういった状況を改善しようと、健診結果票の見方や健康づくりのポイントを理解していただくために開催しました。

当日は、62名が参加し、講師



による健診結果票の見方の説明があったり、軽めの運動も行いました。参加者は、自分の健康に対する意識を高めていました。

健診の結果を活かし、生活習慣病を予防することは、健康寿命を延ばすためにも大切なことです。健診の結果を見て、数値が思わしくなければ、生活習慣を見直し、改善しましょう。そうすることで、老後の支出に占める医療費の割合を抑えることができ、さらに生活の質を維持することができるようでしょう。老後を楽しく暮らすためにも、健診の結果を活かしましょう。

町民の健康寿命延伸に向けたプロジェクトチームを発足！！

WHO憲章では、健康とは、身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが良好な状態であることと謳われているそうです。

病気や怪我をしないことはもちろんですが、いつまでも元気で生きがいを持って、この町で楽しく暮らして欲しい。そんな願いを実現するために、町職員でプロジェクトチームを結成しました。

健診や啓発活動だけではなく、今までにない自由な発想に耳を傾けて町民の健康づくりに取り組んでいきます。



小学生食育教室で健康の基 本となる「食」に興味を

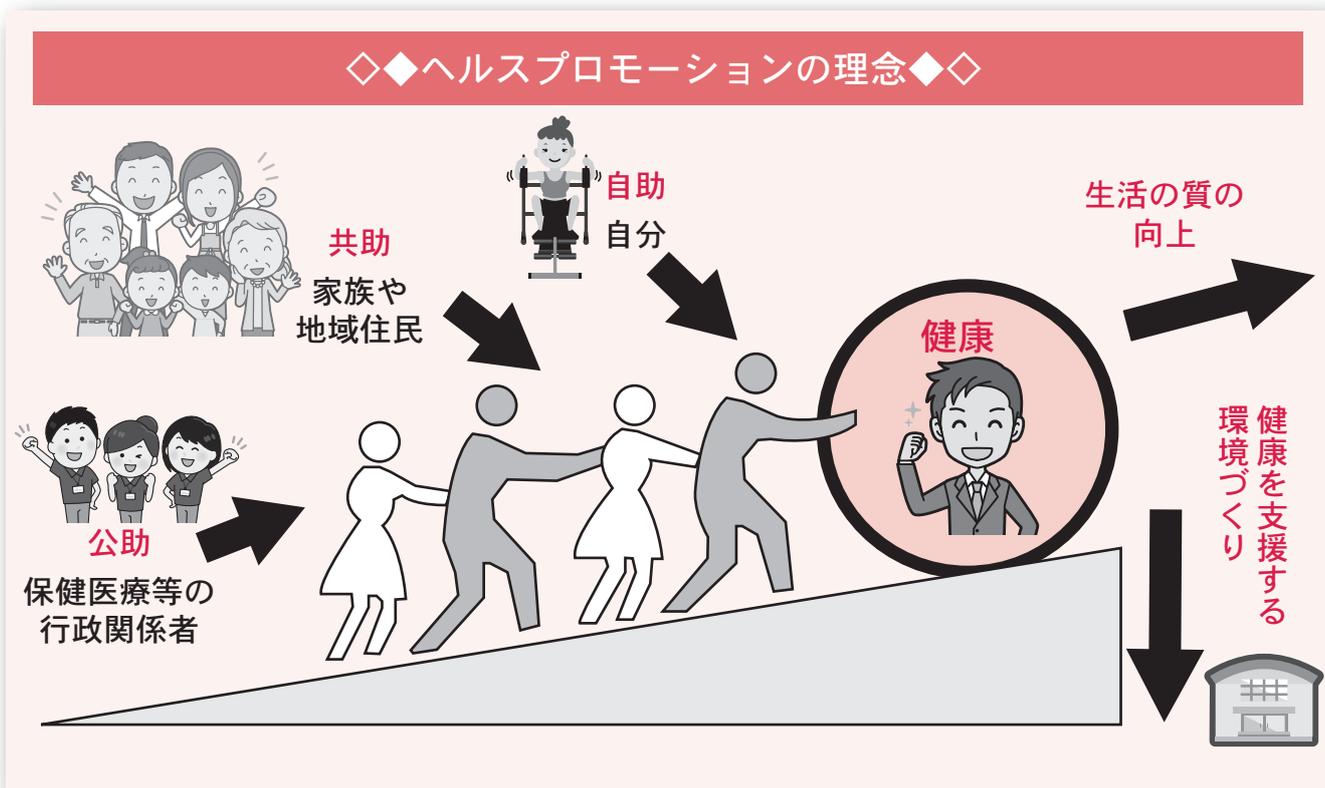
町の栄養士が講師となり、小学生向けの食育教室を行っています。

小さい頃、覚えた味は大人になっても忘れません。健康の基
本は、まずは「食」。小さい頃から食に親しみ、望ましい食習慣を身につけることが健康づくりには大切なことです。

また、大人の食育教室も開催
しています。その中には、男性
の料理教室もあります。女性だ

けでなく、男性も健康的な食事
メニューを学ぶことも大切です。
健全な食生活を実践するため
には、「何を」「どれだけ」「どの
ように組み合わせる」食べるか
が大切です。主食、主菜、副菜
をそろえた栄養バランスのとれ
た食事や適量の食事を心がけま
しょう。

「食べることは、生涯にわたっ
て行うことです。子どもはもち
ろん大人になってからも「食」
を大切に考え、実践することで、
健康で豊かな生活を送ることが
できます。



自分の健康を管理するのは、自分自身！健康である期間を増やしませんか？自分の健康は、自分で守りましょう！

自分の健康を守るのは自分自身

ヘルスプロモーションという理念があります。ヘルスプロモーションとは、上の図のとおり、保健医療等の行政（公助）が下支えとなつて、家族や地域住民（共助）とともに支え合いながら、自分自身の力で健康を守っていくということなのです。健康である期間が長ければ長いほど、生活の質は向上します。また、保健医療等の行政関係者や地区の健康づくり推進員をはじめとした地域住民や家族の支えがあることで、健康でいるための環境が整い、健康でいることを目指しやすくなります。

とりあえず10分歩いてみませんか？

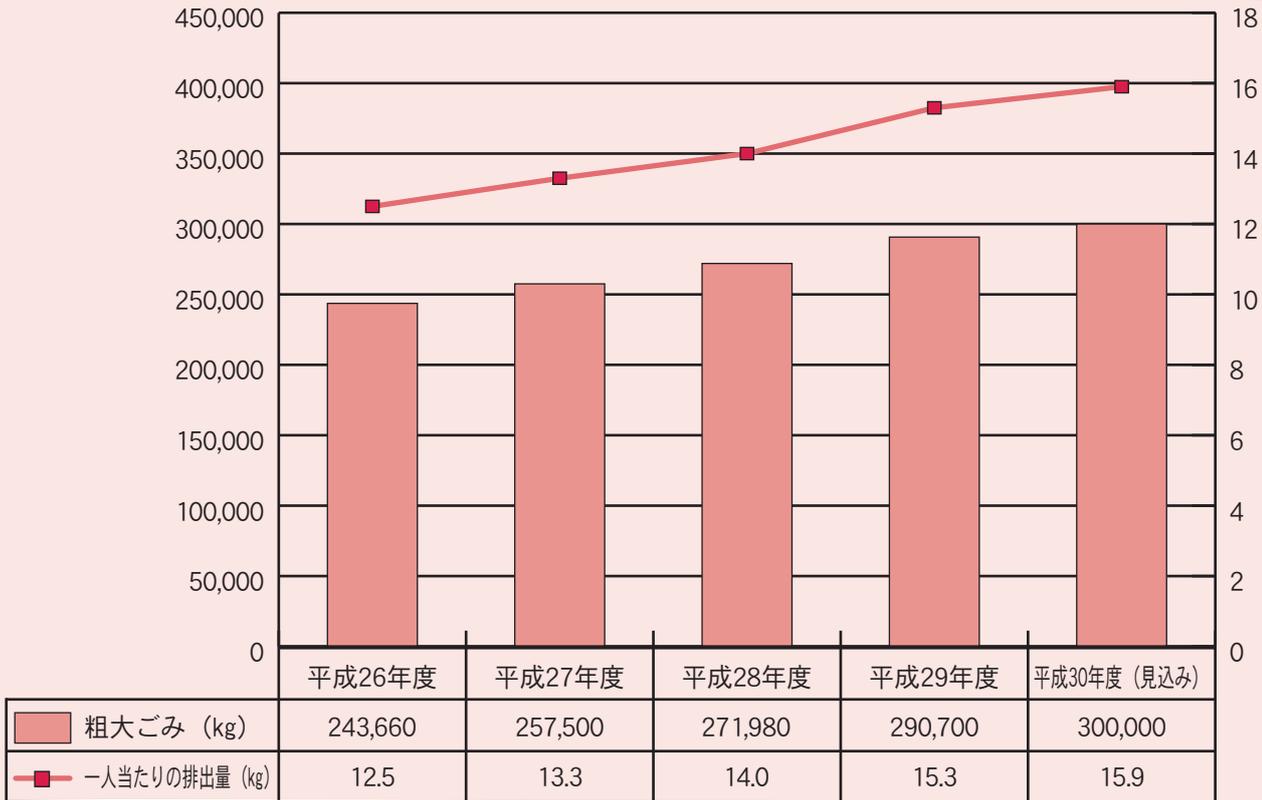
昨年10月、スポーツフェスタBEACHウォーキングin七ヶ浜を開催しました。総勢527名の参加者が菖蒲田海岸の防潮堤の上、約3.1kmのコースを歩きました。時間にすると、皆さん約1時間でゴールしていました。



▲昨年10月に開催したスポーツフェスタBEACHウォーキングin七ヶ浜

働き盛りの30〜50歳代の世代は、毎日1時間運動することは難しいかもしれません。ただ、10分間だったらどうでしょう。スマホでネットサーフィンしている時間や、テレビを見ている時間など、10分間であれば作り出せるのではないのでしょうか。好きなアーティストの音楽やラジオ番組を聴きながら、その10分間を歩けば、意外とすぐに時間が経っているかもしれません。休む日を作ってもいいと思います。将来、健康な期間を長くするためには、日々の積み重ねが大事です。プラス10分歩いて、健康という貯金を蓄えて、将来の健康な生活の質を向上させていきましょう。

平成26年度～平成30年度粗大ごみ排出量



見つめ直そう！ごみの分別・リサイクル！

■七ヶ浜町の粗大ごみ排出量の現状

近年、町からの粗大ごみの排出量が増加しております。上のグラフは排出量の推移を表しています。粗大ごみが毎年、約15tずつ排出量が増加し、それに伴い回収する費用も増えています。粗大ごみ(大型ごみ)は使われた家具や自転車等、主に指定ごみ袋に入らない大きなごみを指します。私たちが生活していくうえで必ず発生するごみですが、工夫次第でごみを減らすことはできます。粗大ごみの中にはまだ使えるもの、リサイクル(再資源化)できるものや、実は燃やせるごみ、燃やせないごみとして出せるものが多く捨てられています。代表的なのは以下のものです。

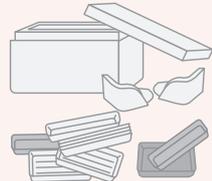
●テーブル

まだ使える状態で捨てられているのが多いです。場合によっては、リサイクルショップで引き取り可能なものもあります。



●発泡スチロール、カラーケース等

そのままの状態です捨てられていますが、細かく砕いてプラスチック製容器包装のごみ袋(紫色)に入る大きさになればプラごみとして捨てるのが可能です。



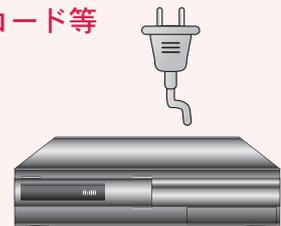
●電気ポッド、ドライヤー等

燃やせないごみのごみ袋(赤色)に入る大きさであれば燃やせないごみとして捨てられます。



●ビデオデッキ、電気コード等

町内公共施設に設置している小型家電回収ボックスに投入していただければ、収集日以外でも捨てるのが出来ます。



■なぜ、ごみを抑制するのか、リサイクル（再資源化）しなければならないのか

基本的にごみは処分場で焼却され最終的に埋立地に埋められます。しかし、その埋立地の容量には限りがあります。七ヶ浜町のごみは1市3町(多賀城市、利府町、松島町、七ヶ浜町)共同の埋立地に埋められます。その量は年間で約6,500～7,000t(1市3町合計)になります。この量が継続して排出されると約10年～15年ぐらいで容量がいっぱいになってしまいます。ごみを処分できなくなってしまふ事態や焼却する際の二酸化炭素の排出を抑制するために、ごみをなるべく出さないように心掛ける必要があります。

私たちの生活には地球上の天然資源を活用して様々な製品等が作られ、暮らしが便利で豊かになっていますが、その天然資源にも限りがあります。そのために、リサイクル(再資源化)をすることで、限りある天然資源の節約や、埋立地の延命につながります。実はごみの中にも生まれ変わるものが眠っているかもしれません。一度、ごみを少なくすることや分別について見つめ直してみませんか？

■使わなくなった小型家電も生まれ変わります！

これまで、使用済みの小型家電はごみとして廃棄物の埋立地に処理されてきました。しかし、小型家電には鉄や銅をはじめ、レアメタルといった希少な資源も含まれています。これらの資源を再利用することで、新たなカタチとして再び私たちの手に戻り、さらに環境への負荷を減らし、埋立地の延命化にもつながります。

小型家電は未来のためにリサイクルをしましょう！

●回収ボックス設置場所

設置場所	回収曜日 / 時間
七ヶ浜町役場庁舎 1階受付横	(月～金) / 9:00～17:00(土日・祝日を除く)
七ヶ浜町中央公民館 1階階段脇	(火～日) / 9:00～21:00(月曜日休館日)
アクアリーナ フロント横	(火～日) / 10:00～21:30(月曜日休館日)
国際村	(水～月) / 9:00～21:00(火曜日休館日)

●対象の小型家電

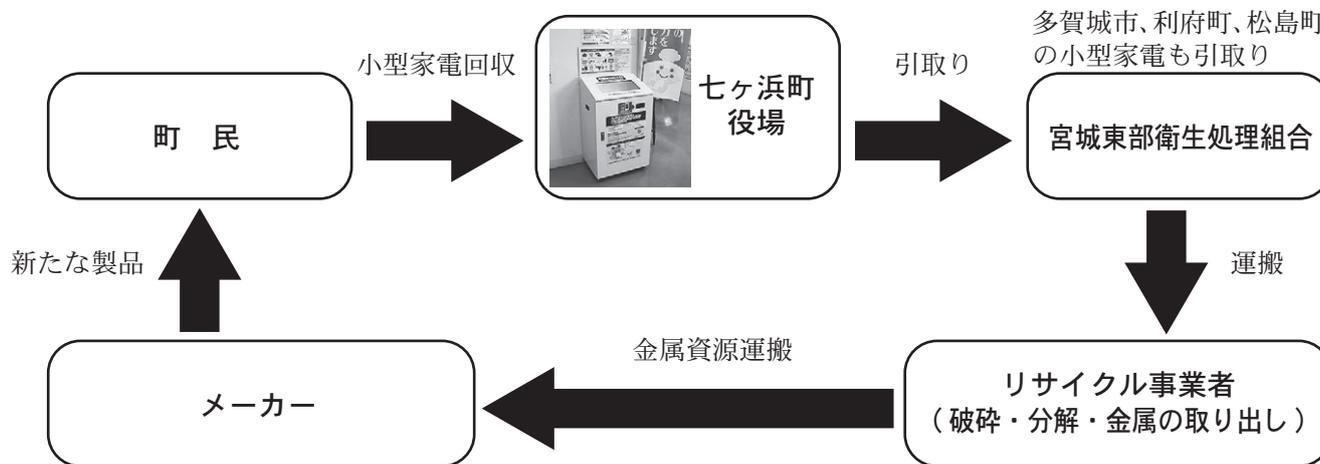
回収ボックスに入れられるものは次のとおりです。

- ・回収ボックスの投入口横 40 cm × 縦 20 cm × 奥行 30 cmです。
- ・対象の小型家電となっているものでも投入口に合わないものは回収しません。



■回収された小型家電の流れ

回収ボックスに出された小型家電は次のとおりの流れで、リサイクル(再資源化)され、新たな製品として私たちの手に戻ってきます。



お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454

町内の話題 ズームアップ



スケートボード場



パターゴルフ場



健康遊具



健康遊具

zoom-up 1

野外活動センターが復活！5月1日より利用可能

七ヶ浜町野外活動センターが5月1日よりリニューアルオープンします。敷地内には、新しく健康遊具、スケートボード場が整備され、従来のパターゴルフコースの補修も完了しました。子供向けの遊具を備えた「きずな公園」も再開します。特に新設された健康遊具は、体の伸ばしや前屈などのストレッチ運動を補助する作りになっており、従来のパターゴルフコースや園路は新たなウォーキングエリアとして利用できるようになりました。ぜひ、新しくなった野外活動センターをご利用ください。（※改修工事は既に完了しましたが、敷地内の張芝の養生期間により利用可能が5月1日からとなります。）



きずな公園

1月25日、町子育て支援センターで「あそぼ・あそぼ」を開催しました。この行事は、毎月行われていきます。●今月の「あそぼ・あそぼ」は、節分が近いというので、鬼のお面作りと豆まき会を行いました。子どもたちと親御さんが協力して、鬼の顔のパーツを貼って、お面を完成させました。子どもたちは、完成した鬼のお面をかぶり、笑顔で走り回っていました。保育士が鬼に扮装して、子どもたちに鬼退治してもらった催しもありました。子どもたちは、大きい鬼に怖がりながらも、勇気を出して、ボールを投げて鬼退治していました。

頑張って鬼退治！／町子育て行事「あそぼ・あそぼ」



zoom-up ②



1月27日、七里ガ浜発七ヶ浜復興支援隊（以下「七七支援隊」）が松ヶ浜、代ヶ崎浜、笹山の各地区避難所で餅つき交流を行いました。七七支援隊は、平成23年5月に発足。東日本大震災の支援活動をきっかけに、物資の支援、瓦礫の撤去、応急仮設住宅や災害公営住宅、防災集団移転住民へのコミュニティ支援など、本町で50回近い活動を行っています。●今回は、七七支援隊6名が町内3地区のコミュニティ活動支援のため、餅つき交流に来町しました。各地区避難所では、つきたての餅が振る舞われ、皆さん笑顔で美味しいお餅を食べていました。

餅つき交流で復興支援
七七支援隊

3 dn-wooz



お正月気分を味わって！
「あそぶざんざん」

1月27日、七ヶ浜国際村で「あそぶざんざん」七ヶ浜deお正月」が開催されました。この催しは、七ヶ浜国際交流協会が開催している毎年恒例のお正月イベントです。●当日は、つきたてのお餅や玉こんにゃくといった軽食が振る舞われ、長蛇の列ができていました。各セミナー室では、むかしの遊びや、書き初め、お茶席の体験コーナーがありました。皆さん、だるま落としなどのむかし遊びを体験したり、書き初めで今年の目標などを書いたりしていました。南京玉すだれや吉田浜獅子舞の披露もあり、会場全体がお正月の楽しい雰囲気一色になっていました。

4 dn-wooz



すばらしい演奏会に会場の皆さんが魅了！

2月2日、平成30年度宮城県地方音楽会仙台フィルハーモニー管弦楽団演奏会が七ヶ浜国際村で開催されました。この音楽会は、県民に優れた音楽の鑑賞の機会の提供と文化活動に参加する喜びを体験することを目的に開催されています。●当日は、「ビゼーの「カルメン」」組曲第1番、第2番ほか計4曲が演奏され、来場した461名の観客は生の迫力あるオーケストラ演奏に魅了されました。アンコールでは、国際村パフォーミングカンパニーグループPNaNa 5931との共演もありました。演奏会は大盛況で、会場の皆さんから大きな拍手が送られています。

5 dn-wooz



町民バス「ぐるりんこ」
利用者100万人達成！

2月15日、七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の利用者が100万人を達成し、町生涯学習センターで記念セレモニーを開催しました。●セレモニーでは、寺澤町長よりぐるりんこ利用者100万人目の伊藤志つゑさん（代）に100万人目乗車証明書の交付と、記念品として回数券と花束を贈呈しました。●平成21年8月より運行している「ぐるりんこ」。伊藤さんは「運行を始めたときから利用しています。100万人の記念になって本当に嬉しいです。私にとって「ぐるりんこ」はとても大切なんですよ」と、さん付けするほどの親しみで話していました。

6 dn-wooz



はまの保健だより

子どもの予防接種は

忘れずに受けましょう！

お子さんの成長とともに外出の機会が多くなると、感染症にかかる可能性が高くなります。感染症予防のために予防接種をきちんと受けて、お子さんの健康に役立てましょう。

乳幼児の予防接種は、生後2か月から始まり

予防接種は種類ごとに接種に適した時期が決まっております。0歳でかかると重症化しやすい病気は生後2か月から接種できるようになっています。町では出生届時や転入時に予防接種の各予診票を配布しています。また、新生児訪問でも助産師・保健師が赤ちゃんの予防接種について説明しています。

予防接種は、なぜ必要なの？

予防接種は、お子さんの病気に対する抵抗力（免疫）をつけ、「病気にかからないため」「もし、かかっても症状が軽く済むため」、そして、「周りの

人に病気をうつさないため」に必要です。また回数と接種間隔は、複数回行うことで免疫がつきやすくなるよう、考慮して定められています。

定期予防接種とは

定期予防接種は予防接種法及び結核予防法により、対象年齢及び接種時期などが定められており、感染力が強く予防の必要性が高いため、市町村が助成等を実施している予防接種です（P11上図）。定期予防接種は予診票をお持ちになり各医療機関で受けます。ただし、BCGは集団接種となっており、年間5回の定められた日に母子健康センターでお受けください。対象者には通知をしています。

定期予防接種の種類と接種時期・回数

	3 か 月	6 か 月	9 か 月	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	19 歳	20 歳
B型肝炎	↓	↓	↓																				
H i b感染症 (インフルエンザ菌b型)	↓	↓	↓	↓																			
小児肺炎球菌感染症	↓	↓	↓	↓																			
ジフテリア (D) 百日せき (P) 破傷風 (T) ポリオ (IPV)	↓	↓	↓	↓																			
BCG	↓																						
麻疹 (はしか) (M) 風疹 (R)										※1													
水筒 (みずぼうそう)				↓	↓																		
日本脳炎																							
ヒトパピローマ ウイルス感染症																							

□ : 定期の予防接種の対象年齢

■ : 標準的な接種時期

↓ : 接種回数

お忘れではありませんか？

医療機関へ予防接種に行く前に確認しましょう

● お子さんの体調は良いですか？

予防接種は体調が良い時に受けるのが原則です。お子さんの体調等で、気になることがある場合は、かかりつけ医にご相談ください。



● 受ける予防接種の説明書は読みましたか？

予診票の質問事項に「予防接種説明書は読みましたか？」の回答欄があります。出生届出時などに配布されている冊子『予防接種と子どもの健康』をご覧になり、予防接種の目的や副反応をご確認の上接種してください。



● 母子健康手帳と予診票は持ちましたか？

母子健康手帳には、予防接種の記録が記載されますので、必ず持参し大切に保管しましょう。

予診票は記入していきましょう。予診票がない場合は、健康増進課にお問合せください。



予防接種は免疫がつきやすくなるよう、複数回行うことが定められています。しかし、左記のような期間を空けて受ける予防接種は、受けることを忘れてしまいがちです。母子健康手帳で受け忘れがないか確認してみましょう。

● 麻疹風しん(MR)2期(図中※1) : 就学前の1年間に1回接種

● ジフテリア・破傷風(DT) (図中※2) : 11歳〜13歳未満に1回接種

● 日本脳炎2期(図中※3) : 9歳〜13歳未満に1回接種

なお、図中※4で平成17年に国が行った日本脳炎の積極的な勧奨の差し控えにより、受けることが出来なかった平成7年4月2日〜21年10月1日生まれの方は、定期予防接種として受けることができる場合がありますので、ご相談下さい。

また、定められた時期に受けられなかった場合や、定期に入っていない種類の予防接種を受ける場合は、医師と相談し診察の上接種することができます(有料)。

「接種忘れ」ありませんか？

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

上下水道の今

先月は上下水道の現状と課題についてのお話をさせていただきました。ラストは今後の取り組みについてお話ししたいと思います。

人口減少が進んで料金収入が減るのに今の上下水道料金で本当に大丈夫？料金収入が減るなら計画的に施設の更新を考えているの？そんな疑問を少しでも解決できるように水道事業所は動いています！

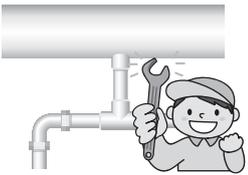
七ヶ浜町水道事業 経営戦略

水道事業所では、平成29年3月に七ヶ浜町水道事業経営戦略を策定しました。この経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。内容につきましてもホームページにて掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思



老朽化した水道管を地震に強い水道管へ！

水道管の耐用年数は複数の管種があるため異なりますが、一般的に40年といわれています。七ヶ浜町では40年を過ぎた水道管が全体の約9.1%あります。災害復旧・復興の終息に合わせて、老朽化した水道管を、軽量で地震の影響を受けにくく耐久性に優れた水道管へ更新していきます。今後も数年間に渡り更新を進めていきます。



将来を見据えた施設の更新へ！

さらに平成30年度は、今後の将来を見据えた施設更新計画を策定しています。町民のみなさまがいつまでも快適に過ごせるよう、効率的に施設の更新を進めていきます。

下水道の取り組みの一部をご紹介します

下水道事業では、施設の長寿命化計画に基づき、毎年計画的に改築などの工事を行っ



▲施工後



▲施工前

下水道はみなさまのご協力により支えられています

●雨水は污水管に流さないでください

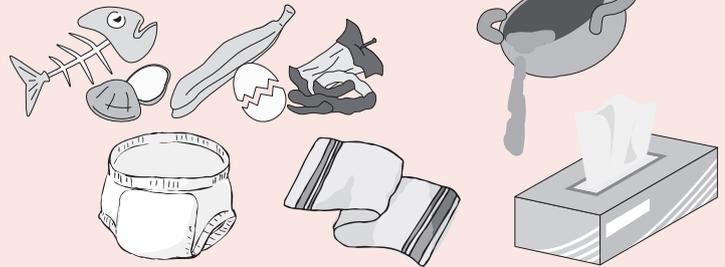
七ヶ浜町の下水道は、污水は「污水管」に、雨水は「側溝や雨水管」に流す分流式です。道路の下を流れている下水道管が「污水」と「雨水」に分かれていますので、污水管に雨水は入らないようになっていますが、雨が降ると下水処理場への流入量がいつもより多くなります。この原因のひとつに、雨水が誤って污水管につながれている誤接続が考えられます。污水管を通して下水処理場まで流れた雨水も、污水と同じように処理されるため、いつもより処理に負担がかかります。また、下水処理場で処理する費用もみなさまから納めていただいている下水道使用料から賄われています。

宅地内で雨どいや外流しからの雨水が污水管に誤接続されていないか確認しましょう。また、「誤接続かな？」と思われる場所を見つけたら、ぜひ、水道事業所までご連絡ください。



●詰まりの原因となるものは流さないでください

生ごみ、油、紙おむつ、タオル、水にとけないティッシュペーパーなど



各家庭などから排水された污水は、マンホールポンプやポンプ場を通して、下水処理場まで流れていくことは1月号でお話ししたところですが、このような物を流すと、途中のポンプで詰まり、ポンプの故障や嫌な臭気の原因になるだけでなく、下水処理場での污水処理の能力もおちてしまいます。「少しだけなら流しても大丈夫？」と思っても、塵も積もれば山となります。一人ひとりの心がけとご協力をお願いいたします。



▲ポンプにタオルが絡まっている写真。詰まりの原因となるものは流さないようにしましょう。



▲ポンプに詰まったタオルを取り除いたもの。

今後の取り組みについてご紹介させていただきますが、これらの取り組みだけでは安定した上下水道の運営を行うことはできません。漏水の早期発見や適切な污水処理などの積み重ねがあり、はじめて安定した運営が成り立ちます。これから長期安定経営を目指してまいりますので、町民のみなさまのご協力をお願いいたします。



最後に・・・

ています。例えば、污水管や人孔の内面更生工事があります。人孔とは、マンホールのことです。長年使用している污水管やマンホールも老朽化などにより劣化していきます。内面更生工事では、污水管自体を交換することなく、その内面をリニールすることにより、破損や亀裂箇所からの雨水の侵入を防ぎ、さらに長期間安心して使用することができます。また、亀裂などが入ったマンホールの鉄蓋も破損すると大変危険ですので、併せて交換しています。

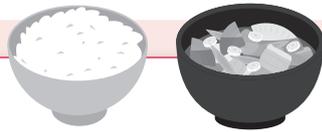
お問い合わせは、水道事業所まで 上水道係 ☎357-7456 下水道係 ☎357-7457



第121回

「和食のおいさを家族で味わいましょう！」

アラカルト



日本の伝統的な食文化である「和食」は、日本人の栄養バランスに優れた健康的な食生活を支え、自然の恵みとともに食することで家族や地域の絆を強める役割を果たしてきました。その価値が世界的にも認められ、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。一方で、ライフスタイルの変化によって家族で食卓を囲む時間が減り、便利で手軽な食事が増え、毎日の生活における和食の存在感は薄らぎつつあります。

ぜひ、家庭で代々受け継がれてきた和食の良さを見直し、十分にそのおいさを味わい、次世代に引き継いでいきましょう。

和食のおいさは「うま味」

和食は、うま味を用いたおいしさが特徴です。日本人の複雑な味覚形成にかかわるうま味は、甘味・酸味・塩味・苦味とともに、ほかの味と混ぜてもつukれない独立した「基本味」のひとつで、料理にコクや深みを与えます。「和食は塩分が多い」と思っている方も多いようですが、うま味を上手に使うことで、塩分が少なくともおいしく食べることができます。



母乳にはうま味成分がいっぱい

母乳にはグルタミン酸（昆布に含まれるうま味）が豊富に含まれています。その量は牛乳の10倍といわれています。赤ちゃんは生まれてすぐからうま味を味わっています。



離乳食に「和テイスト」を

離乳の時期は、母乳でうま味を感じた赤ちゃんの味覚をさらに育てる良いチャンスです。離乳食を赤ちゃん用として新たにつくるのではなく、大人のおかずをつくる途中から取り分けて、煮方や味付けを赤ちゃんに適したものにすれば負担も少なくてすみます。赤ちゃんの離乳食にも和食を取り入れてみましょう。

幼児期には一緒につくって食べる体験を

いろいろなことに興味を持つ幼児期は、和食文化を受け継ぐ絶好の時期です。家庭に伝わる和食や行事食・郷土料理を、一緒につくって食べる楽しい体験が、和食の伝承につながります。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448

七草と三日とろろの慣わしは嫁いだ後のわれの決め事
小貫 純子

晴れわたり雪の溶けだす畑行けば冬の匂いが鼻腔に清し
佐藤登美子

われひとりのみが乗りあるエレベーター
介護ロボット思はせ優し ※須藤 栄子

※田かな使

短歌

おだやかな妻を演じて小正月
八田 博子

冬麗やこの世に悪の無き如く
小玉 礼子

俳句

船溜りひっそり休むお正月
森 新一郎

ふれ愛 くらぶ



子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com



お知らせ

3月の納税 (納期限3月29日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の第9期で、納期限は3月29日(金)です。

納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

町税の納め忘れはありませんか

平成30年度町税の納期限が過ぎました。納付書をもう一度確認し、お早めに納付してください。納期限が過ぎても一定期間を経過しても未納が続きますと、本税に加えて督促手数料と延滞金も納付していただくことになり、ますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

給与所得者の特別徴収 (給与天引き)

町では、宮城県で定めたガイドラインに沿って給与所得者の特別徴収(給与天引き)を推進しています。

「特別徴収」とは、地方税法の規定により、給与支払者が「特別徴収義務者」として市町村から指定を受け、従業員の方の住民税(個人の県民税および町民税)を毎月の給与から引き去り(天引き)により代わって納入していただくものです。

普通徴収(個人で納付)の納期が年4回であるのに対し、特別徴収は年12回であるため1回あたりの納付額が少なくなることや、従業員自らが金融機関等へ出向いて納税する手間が省かれるため、納税義務者の利便性が向上することなどがあげられます。

原則として、パートやアルバイトのように非正規雇用者であっても、不定期雇用でない限り特別徴収をしていただくこととなります。

2019年5月31日までに特別徴収義務者として指定させていただき、別途、通知申し上げますのでよろしく願います。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

軽自動車の手続きについて

軽自動車税は、4月1日時点で軽自動車の定置場のある市町村にて、所有者の方に課税されます。廃車等をする予定の方はお早めに手続きをしてください。また、県外で手続きを行った

場合、市町村への通知がない場合がありますので、七ヶ浜町役場税務課住民税係までご連絡ください。

●各軽自動車の手続きについてのお問合せ先

- ①原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車については、七ヶ浜町役場税務課住民税係まで ☎7452
- ②軽二輪(126~250cc)・軽三輪・軽四輪については、宮城県軽自動車協会まで ☎6033
- ③二輪の小型自動車(251cc以上)については、東北運輸局宮城運輸支局まで ☎2517

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

確定申告のお知らせ

■確定申告書作成会場について

所得税等(譲渡所得を含む)・消費税等・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

●とき 2月18日(月)~3月15日(金)
(土・日・祝日を除く。)

●午前9時~午後4時
●ところ マリンゲート塩釜3階「マリンホール」(塩釜市港町1-4-1)

※会場開設期間中は、塩釜税務署内を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、会場開設期間中にお越しください。

申告書作成会場は大変混雑し、申告書の作成に1時間以上要する場合があります。会場を利用される際には、開設時間内に申告書を作成できるように、なるべく早めにお越しください。(午後3時前のご来場にご協力願います。)

暮らしの相談、お待ちしております

■行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

●相談委員

瀬戸 源市(東)
相澤 まり子(笹)

■人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

伊藤 せい子(代) 鎌田 陽子(花)
引地 淑子(笹) 原田 武(要)
米 勝次(汐南)

仙台法務局塩釜支局 ☎2338

■生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

●とき 3月12日(火)、4月9日(火)
午前10時~午後3時

●とき 3月14日(木)
午後1時30分~4時30分(入30分)

●とき 水道庁舎2階

なお、国税に関してのご相談・ご質問は「電話相談センター」をご利用ください。塩釜税務署に電話していただき、音声案内で「0」を選択しますと「電話相談センター」へつながります。

■「確定申告のお知らせ」の送付

平成29年分所得税等確定申告書を七ヶ浜町相談会場で提出した方には、確定申告書用紙に代えて、申告に必要な情報を印字した「お知らせはがき」又は「お知らせ通知書」を送付いたします。相談の際に持参をお願いいたします。

■インターネットで確定申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用し、所得税等、消費税等の確定申告書や青色申告決算書等が簡単に作成できるほか、e-taxにより直接送信することもできます。

*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

確定申告時にマイナンバーが必要ですか

マイナンバー制度の導入により、確定申告時に番号確認をできる書類及び身元確認をできる書類が必要になります。

●マイナンバーカードをお持ちの場合
マイナンバーカードのみ。

●マイナンバーカードをお持ちでない場合
①・②の両方が必要です

①通知カードや住民票(マイナンバー記載のあるもの)の本人のマイナンバーを確認できる書類をいずれか1つ。

②運転免許証やパスポート等の記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類をいずれか1つ。ただし、保険証等の写真表示のないもので持ち主であることを確認する場合は、2種類の確認できる書類が必要です。

なお、親族以外の代理人(税理士等)の方が申告書を提出する際には委任状、代理人の本人確認ができる身分証明書をご持参ください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

消費税・譲渡所得の申告は直接税務署で!

平成30年分の消費税、譲渡所得(株式等・土地や建物の売却)、配当所得の申告は、平成31年3月までに行われる確定申告作成会場(マリンゲート塩釜)で直接申告してください(役場の申告会場では、受付できません)。ただし、平成30年中に地方公共団体等から土地の買い取りが行われた方については、役場の申告会場でも申告が可能です。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

町民税の申告はお済みですか

町民税の申告は3月15日(金)まで済ませましょう。町ウェブサイトで広報しちがはま2月号・七ヶ浜ライフレンダー2月、3月に地区割り申

告日程が掲載されています。給与収入(パートを含む)の場合は、源泉徴収票(原本)をお持ちください。営業や不動産等の事業所得の場合は、収支内訳書の作成が必要です。

申告をしないと、過料が科せられる場合があります(所得税の場合、期限後に申告すると本来の税金以外に加算税や延滞税も納めることとなります)。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

確定申告で住宅ローン控除の適用を申告する方へ

所得税の住宅ローン控除の適用を受ける最初の年分については、必ず「(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書」を添付して確定申告をしてください。

また、2年目以降の適用を確定申告で申告する場合は、確定申告書第二表「特例適用条文等」欄に必ず居住開始年月日等、必要事項を記載してください。

※申告期限の3月15日(期限後において個人町民税の納税通知書が送達される)まで提出されたものを(含む)。までに申告をされない場合は、個人町民税の住宅ローン控除が適用されませんのでご注意ください。また、必要事項の記載がない場合、個人町民税の住宅ローン控除が適用されません。忘れずに記載してください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(上水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
(復興土地企画整理係) ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

所得申告（所得税確定申告・住民税申告）に算入できる町税等の確認のお知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、社会保険料控除になり、固定資産税や軽自動車税は、事業用の経費（租税公課）になる場合があります。口座振替納付の方は、所得申告の際に、次の要領で所得控除や事業用所得の経費として算入する分の支払額を確認してください。

原則として、その年に支払った税金等が、所得控除や経費に算入できません。

例えば、国民健康保険税ですと、納期限日ごとの支払いの場合、平成30年中の支払い分（前年度7期分から今年度6期分まで）が算入できます（今年度7～9期分は翌年の申告時）。また、本来なら平成30年中に支払っている場合は、その分も算入できます。なお、平成30年中に支払うべきものを翌年以降に支払う場合は、支払いをした年分の申告時の算入となり、平成30年分への算入はできません。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

平成31年度国家公務員「国税専門官採用試験」(大学卒業程度)

●受験申込受付期間

インターネット：3月29日(金)から4月10日(水)まで

●受験申込方法

インターネット申込み
※受験資格や試験日程は国税庁ホームページでご確認ください。

*お問い合わせは、仙台国税局人事第二課試験研修係まで
☎11111
(内線 3236)

国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか

退職等により社会保険から国民健康保険へ変わる方、または、就職等により国民健康保険から社会保険へ変わった方は、国民健康保険の加入・喪失の手続きが必要です。

喪失の手続きをされないと、そのまま保険税が請求されるばかりでなく、国保の被保険者証を使用した場合には、その医療費を返還していただくこともあります。

社会保険被保険者証がお手元に届かず、医療機関を受診の際は、健康保険が切り替わる旨を、医療機関窓口でお伝え下さい。

●届出に必要なもの(共通事項)

- ・世帯主の認印
- ・世帯主及び対象被保険者の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・窓口に来庁する方の本人確認できるもの(運転免許証等)

●社会保険から国民健康保険へ資格喪失証明書または離職証明書(離職日が分かる書類)

●国民健康保険から社会保険へ

- ・国民健康保険被保険者証
- ・加入した社会保険被保険者証等または、資格取得証明書

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合える場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 3月13日(水)午後1時30分～3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター『浜風』内『元気茶屋』

●内容 次年度の計画についてお話ししましょう!!

●参加費 無料

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで
☎7447

お気軽にご参加ください！各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。

玄米ニギニギタンベル体操やストレッチ、レクリエーション等を楽しんで行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。また、遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●時間 午前10時から正午まで

*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 3月の日程

湊)ひまわりの会	13日、27日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	11日、18日、25日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	7日(木)、27日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	5日、12日、19日、26日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	12日、19日、26日(火)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	8日、22日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	7日、14日、28日(木)	花洲浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	4日、25日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	14日、28日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	6日、13日、27日(水)	東宮浜地区交流センター	笹)やまぼうしの会	14日、28日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	4日、11日、18日(月)	遠山地区避難所			

国民年金保険料学生納付特例の承認を受けた方へ

●来年度も学生の場合について

毎年度の申請手続きが必要で、申請書に記入された「在学予定期間」に基づき、3月末頃にハガキ形式の申請書が郵送されますので、ご記入いただきご返送ください。(学生証のコピーは不要です。)

4月中旬になってもハガキ形式の申請書がお手元に届かない場合や、学校が変わった場合、在学予定期間を延長された場合などは、学生証の写しを添えて、改めて申請手続きをお願いします。

●追納(ついのう)制度について

学生納付特例の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付(追納)いただくことにより、将来受け取られる老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。

ただし、学生納付特例の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に加算額が上乘せされます。

追納をご希望される場合には、お申込みが必要です。年金事務所までご連絡ください。

*お問い合わせは、仙台東年金事務所
国民年金課まで ☎6111

ご存知ですか？住所の各種届出には届出期間があります

●転出届

町外に住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、転出予定日

の14日前または、住み始めてから14日以内です。

●転居届

町内で住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。

●転入届

町外から住所を異動する場合には、届出で、届出期間は、住み始めてから14日以内です。

いずれも正当な理由がなく、届出期間以内に届出をしない場合は、仙台簡易裁判所より、過料(5万円以下)に処せられる場合がありますのでご注意ください。

*お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで ☎7445

平成30年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査・肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

●実施日・受付日(要予約)

- ・3月13日(水)、27日(水)
- ・午前9時30分～11時30分

●予約受付日・時間

- ・平日午前8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)
- ・検査実施日の前日までに予約をお願いします。

●検査会場 塩釜保健所 塩竈市北浜4丁目8-15

●その他 検査は原則無料です

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所 疾病対策班まで ☎5504

七ヶ浜町の税・料金がヤフー公式アプリで納付できるようになります

4月からスマートフォンを使って公金の支払いができるようになります。利用するためにはヤフー公式アプリをダウンロードしていただく必要があります。納入通知書に印字されたバーコードを、ヤフーアプリの「バーコード読取機能」で読み取ることで、24時間どこからでも電子マネーによる納付を行うことができます。

●納付できる税・料金

町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、水道料金・下水道使用料

なお、下記の場合はヤフーアプリ収納ができません。

- ・金額が30万円を超える場合
- ・コンビニ利用期限日を過ぎた場合
- ・汚損等によりバーコードが読み取れない場合

領収証の発行はされませんが、納付の履歴はアプリ内にある《ウォレット利用明細》から、過去2年間分ご確認いただけます。

ヤフーアプリで納付後確認ができるまでは2週間ほどかかります。軽自動車の車検用に必要な納税証明書等は、納付確認後に発行ができるようになります。お急ぎの場合はその他の納付方法をお選びください。

お問い合わせは、
税務課町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
または、水道事業所上水道係まで ☎357-7456

English Day Camp 開催!

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、イングリッシュデイキャンプを開催します。国際交流員のタイラー、ティムと外国人スタッフが、オールイングリッシュでの会話やゲームなど、楽しいイベントを用意して、皆さまをお待ちしております。

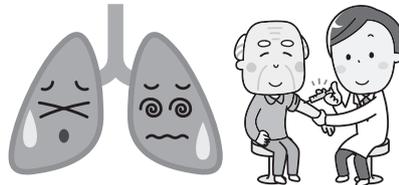
- とき 3月30日(土)午前10時～午後4時
- 対象者 平成31年4月現在で中学1～3年生及び高校1年生の方
- 定員 30名程度
- 参加費 1,500円(食事代、保険代)
- 持ち物 参加費、保険証のコピー、筆記用具
- 内容 2月中旬に小学校並びに中学校でお配りしたチラシ又は国際村に設置しているチラシをご覧ください。
- 講師 タイラー、ティムのほか、外国人4名を予定
- 申込方法 直接国際村でお申込みいただくか、各中学校で配布した申込書に必要事項を記入し、3月24日(日)までに国際村へお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
- その他 参加者全員を対象とした普通傷害保険に加入します。



お申し込み・お問い合わせは、
七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

平成30年度高齢者肺炎球菌 予防接種

これまで一度も肺炎球菌予防接種を受けたことのない方を対象に、1人1回の公費助成による定期予防接種を実施しており、65歳・70歳の対象者には平成30年4月に予防票(紫色)を送付しております。(75歳以上の方はお問い合わせください。)



対象となる年度内においてのみ定期接種として公費助成を受けられますので、未接種の方は早めにお願います。

●実施期間 3月31日まで

●自己負担額 5,500円を医療機関にお支払いください。(接種費用8,500円のうち3,000円を町が負担します。)

なお、生活保護世帯の方は費用が免除になります。※生活保護証明書を提出して下さい。

●平成30年度接種対象者(ただし、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種歴のある方は、助成の対象外です。)

- ① 65歳となる方・昭和28年4月2日生まれ
- 昭和29年4月1日生まれ
- 70歳となる方・昭和23年4月2日生まれ
- 昭和24年4月1日生まれ
- 75歳となる方・昭和18年4月2日生まれ
- 昭和19年4月1日生まれ
- 80歳となる方・昭和13年4月2日生まれ
- 昭和14年4月1日生まれ
- 85歳となる方・昭和8年4月2日生まれ

まれく昭和9年4月1日生まれ
90歳となる方・昭和3年4月2日生まれ
昭和4年4月1日生まれ
95歳となる方・大正12年4月2日生まれ
大正13年4月1日生まれ
100歳となる方・大正7年4月2日生まれ
大正8年4月1日生まれ

② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫機能に重い障害のある方

※今年度対象の方は、3月末日が期限となりますので、この機会にぜひ接種して下さい。

※過去に一度でも接種をされている方は、対象とはなりませんのでご注意ください(今年度の対象者でも、過去に接種されている方は対象となります。)

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

「桜カフェ」(認知症カフェ)を 開催

グループホーム「七ヶ浜桜の家」では、「桜カフェ」を開催いたします。認知症の方やご家族はもちろんのこと、どなたでも足を運んでいただき、地域の皆さんの交流の場や気軽なお茶飲み場にしたいと思えます。お気軽にご参加ください。



●とき 3月8日(金)午後2時~3時

●ところ グループホーム「七ヶ浜桜の家」交流室

●参加料 100円

※「認知症カフェ」とは、認知症の人やその家族の方が、地域の人や専門家と互いに情報共有し、お互いを理解し合う場として誰でも立ち寄れるカフェです。

*お問い合わせは、グループホーム「七ヶ浜桜の家」担当 幕田・赤間まで
☎6624

生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●とき 3月13日(水)及び27日(水) 午前10時~午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

平成31年度一時保育(遠山保育所内かきのみ組)利用登録の申込受付

次のような時にご利用ください。3月1日より随時申請を受け付けします。

- ① 私的理由によるとき: 育児疲れ、リフレッシュなど
- ② 緊急で困ったとき: 入院・通院・介護・冠婚葬祭など

東日本大震災追悼式のご案内

東日本大震災より8年が過ぎようとしております。お亡くなりになられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様、そのご家族の皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げます。

この度、大震災によりお亡くなりになりました皆様を追悼するため、次のとおり追悼式を行います。

●とき 平成31年3月11日(月) 午後2時45分から

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●追悼の対象となる方々

- ・町内外で被災し亡くなられた町民の方
 - ・町内で被災し亡くなられた町民以外の方
 - ・行方不明者の方
- ※一般の方の参列も可能です。



お問い合わせは、総務課まで

☎7436

③ 週3日以内の仕事についてたとき：
パート・自営業の繁忙期など

● 対象児童 1歳以上の就学前の児童

● 申込用紙・添付書類等は、子育て支援センターで配布しています。



※年度ごとの申請となります。30年度およびそれ以前に登録している方も更新の申請をしてください。

*お申し込み、お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 362-7731

宮城県最低賃金改正

県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、次のとおり改正されました。次の①から③の業種に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

■ 地域別最低賃金（時間額）

● 宮城県最低賃金 798円

● 効力発生日 平成30年10月1日

■ 特定（産業別）最低賃金（時間額）

① 鉄鋼業 898円

② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 841円

③ 自動車小売業 865円

● 効力発生日 平成30年12月20日

*お問い合わせは、宮城労働局賃金室まで
☎ 8841

子育て支援センターだより

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 3月8日(金)午前10時から正午
- ところ 子育て支援センター

◆ハンドマッサージ◆

子育てにお疲れのママ達への、癒しのひと時です。託児あり。

- とき 3月18日(月)午前10時30分から
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 3月20日(水)午前10時から11時
- ところ 子育て支援センター

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「お楽しみ会」です。ゲーム等、楽しいことがもりだくさん♪気軽に参加してね!

- とき 3月25日(月)午前10時から
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 おやつ、飲み物

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時から午後5時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方（利用会員）」と「子育ての援助を行うことができる方（託児サポート協力員）」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。



◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業を行っています。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

事業承継の準備をサポート

円滑な事業引継ぎには最低でも5年は必要とされています。県内の商工会議所、商工会、金融機関などでは事業承継の初歩から具体的な事業承継計画づくりまでトータルで支援しています。

【ステップ1】事業承継診断（無料）

事業承継に至るまでの道筋を経営者と共に確認。

【ステップ2】専門家派遣（無料）

ステップ1で明らかになつたご相談や事業承継計画づくりの支援。

*お問い合わせは、(公財)みやぎ産業振興機構 宮城県事業承継ネットワーク事務局まで
☎022-33895

七ヶ浜・グローバルPROJ ECT「地域学校協働活動」 く子供たちのためにボランティア活動

平成30年度、町内の学校などでボランティア活動をしてくださいました方は、現在まで185名います。各小学校では『見守隊』が結成され、子供たちの登下校の安全を見守っています。他にも小・中学校や遠山保育所、中央公民館において本の読み聞かせをする活動、裁縫や調理実習などの家庭科授業時の補助、幼稚園や子育て支援センターでの家庭教育講座の運営や託児など、ボランティアのみなさんはお忙しい中、七ヶ浜の子供たちのためにご協力くださっています。

この活動は、七ヶ浜・グローバルPROJECTの一環で「地域学校協働

活動」になります。地域のみなさんと学校が協働し、子供たちの教育活動や健全な成長を応援する目的で行っています。今後も地域のみなさんの本活動に対するご協力をよろしくお願いたします。



*お問い合わせは、生涯学習課まで

☎33302

みやぎ青年婚活サポートセンター タージョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一堂に会し、会話を中心に楽しく過ごします。

●とき 3月17日(日)午後1時〜4時30分(予定)

●ところ エスポール(宮城県青年会館)

●参加条件 男性30〜39歳、女性25〜39歳

●費用 男女共に二千円

●申込締切 3月8日(金)正午(定員各25名)

七ヶ浜国際村ミュージカルグループNaNa5931・ NaNaキッズクラス新規団員を募集

七ヶ浜国際村ミュージカルグループNaNa5931(ナナ・ゴーキューサンイチ)及びNaNaキッズクラスの新規団員を募集します。プロのスタッフによる指導で歌唱・芝居・ダンスの基本技術から学べ、ミュージカルを通じてたくさんの仲間と出会えます。まずはお気軽にお問い合わせください。

●NaNa5931応募資格

- ①七ヶ浜町内にお住まいで小学生以上の方
- ②心身ともに健康で、毎週木曜日に七ヶ浜国際村でのレッスンに通える方

・オーディション日程 4月4日(木)

※入団希望の方に簡単なインタビューを実施します。
※日時が変更となる場合、入団希望の方に個別に連絡します。

・応募方法 七ヶ浜国際村に来館又はご連絡ください。

・応募期間 3月31日(日)まで

●NaNaキッズクラス入団資格

- ①七ヶ浜町内にお住まいで3歳〜小学生以下の方
- ②心身ともに健康で、毎週日曜日に七ヶ浜国際村でのレッスンに通える方

③未就学児の方は、レッスン中の保護者の同席が可能な方

・応募方法 七ヶ浜国際村に来館又はご連絡ください。

・応募期間 随時募集中

お申し込み・お問い合わせは、
七ヶ浜国際村まで ☎357-5931
mail: kokusai@shichigahama.com

NaNa5931&Groove7成果発表会 ミュージカル『ゴーへ』凱旋公演決定!

NaNa5931とGroove7による年度末の成果発表会を開催します。第一部はGroove7による演奏。第二部ではNaNa5931が、この度3月9日に鎌倉市で開催されるミュージカル『ゴーへ』の凱旋公演を行います。入場は無料ですので、皆様この機会に是非ご覧ください☆

●とき 3月28日(木)午後7時〜

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●入場料 無料



お問い合わせは、
七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

*お申し込み、お問い合わせは、みやぎ青年婚活サポートセンター（宮城県青年会館内）まで
☎ 4638

工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財（遺跡や貝塚）、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館（祝休日の場合は翌日休館）
☎ 5567

職場のトラブル解決をお手伝いします／宮城労働局

個々の労働者と事業主との間のトラブル（個別労働関係紛争）が増えています。宮城労働局では、個別労働関係紛争を未然に防止し、また、紛争の迅速な解決を促進することを目的として、次の3つの制度を実施しています。

- ・ 総合労働相談コーナーにおける情報提供、相談
- ・ 宮城労働局長による助言、指導
- ・ 紛争調整委員会によるあっせん

いずれの制度も無料でご利用いただけます。労働問題でお困りの場合は、左記総合労働相談コーナーをご利用ください。

*ご相談は、宮城労働局総合労働相談コーナー（宮城労働局雇用環境・均等室内）
☎ 8834

または、仙台総合労働相談コーナー（仙台労働基準監督署内）まで
☎ 9075

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

毎年3月になりますと、自動車の登録・検査の申請が集中するため、待ち時間が3時間を超える状況となっております。



今年度末の3月（特に最終週）は、例年並み以上に車検場、駐車場及び周辺道路が大変混雑し、申請者や近隣の方々には、大変ご不便やご迷惑をおかけすることが予想されております。つきましては、この時期に登録・検査を予定している申請者の皆様方には、是非早めの申請をしていただきませうようお願いいたします。

*お問い合わせは、東北運輸局宮城運輸支局（仙台市宮城野区扇町3丁目3-15）まで
☎ 2517

登録関係については、「1」をプッシュ
検査関係については、「2」をプッシュ
☎ 2517

統計調査の登録調査員を募集しています

町では、国が実施する統計調査の登録調査員を募集しています。

●応募資格

- ・ 年齢が満20歳以上で、責任をもって最後まで調査事務を遂行できる方
- ・ 調査内容の秘密を厳守できる方



●業務の内容

調査対象である一般家庭や事業所を訪問し、調査票を配布します。

その後、記入された調査票を回収し、自宅で点検・整理し、町へ提出します。



●仕事の周期

登録していただいた方には、調査があるごとに電話等でご連絡いたします。

年度によって調査の回数や規模が異なりますので、登録されても仕事の依頼がない場合もあります。



お申し込み、お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

町民バス「ぐるりんこ」定期券(フリーパス)を販売しています

町民バス「ぐるりんこ」は、どこから乗っても降りても同一料金のフリーパス方式の定期券を発行しています。

●定期券(フリーパス)料金(税込)

区分	3ヶ月	1ヶ月
大人	19,400円	7,200円
学生	16,200円	6,000円

●定期券利用上の注意

- ① 定期券の期間は、1ヶ月定期と3ヶ月定期の2種類あります。なお、期間の設定は、購入日からの期間ではなく、予め設定された期間となりますので、ご了承願います。詳しくは、(株)ジャパン交通にお問い合わせください。
- ② 学生の定期券購入の際は、学生証の提示をお願いします。
- ③ 定期券は、本人限り利用できます。第三者への貸し出しによる利用はできません。
- ④ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真添付のあるもの）の交付を受けている方は、定期券の額の半額となります。（株）ジャパン交通のみの販売取扱いとなりますので、予め電話にてお問い合わせください。

●定期券販売場所

定期券は、ぐるりんこ車内のほか、(株)ジャパン交通で販売します。

*詳しくは、(株)ジャパン交通（塩竈市新浜町1-15-24）まで ☎022-366-2511

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117

軽自動車の名義変更手続きや車検はお早めに

毎年3月は名義変更、廃車などの各種手続きや検査申請が集中し、大変混雑します。特に週末や中旬以降に集中するため、長時間お待ちいただく場合がありますので、これらの手続きは早めに済ませるよう、ご協力をお願いします。

*お問い合わせは、軽自動車検査協会宮城主管事務所まで

☎050・3816・1830
窓口受付時間：午前8時45分～11時45分／午後1時～4時（土日・祝日を除く）

町道の除雪・融雪作業にご協力ください

冬季間の交通安全確保のため除雪・融雪作業を実施します。除雪・融雪作業を円滑に行うために住民の皆様のご協力が必要です。



次のことにご協力ください。

●路上に車や物は絶対に置かない

路上駐車やのみ出し駐車、バイク、自転車の放置は除雪・融雪作業の妨げとなり、多くの方のご迷惑となりますので絶対にやめましょう。

●敷地内から路上に雪をださない

自宅敷地内の雪を路上に雪だしすると、スリップ事故の原因になりますので敷地内で処理してください。

ますので敷地内で処理してください。

●玄関先の雪は各自で

除雪作業により、玄関先が雪でふさがりご迷惑をおかけしますが、各自で除雪していただきますようご協力お願いいたします。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

住宅再建支援事業（二重ローン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、Webで「宮城県住宅課」を検索してください。

*お問い合わせは、建設課まで

☎7441

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。申込みはインターネットにより行ってください。

■総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）

●申込受付期間 3月29日（金）午前9時～4月8日（月）（受信有効）

主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線（多賀城市桜木・栄地区）の片側交互通行

4月10日（水）午前9時から 約1年間の交通規制



道路改築工事（※）に伴う交通規制を终日実施いたします。
※津波避難を想定した緊急避難路として市道笠神八幡線の道路整備を進めています。

片側交互通行により渋滞が予想されます。時間に余裕を持った安全運転をお願いいたします。
また、工事が予定より早く完了した場合は、早期の交通規制解除を予定しております。
ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。



お問い合わせは、多賀城市建設部復興建設課復興工事係まで ☎368-1141（内線453～456）

●第1次試験日 4月28日(日)

■一般職試験(大卒程度試験)

●申込受付期間 4月5日(金)午前9時～4月17日(水)(受信有効)

●第1次試験日 6月16日(日)

なお、申込方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は左記にお問い合わせください。

*お問い合わせは、人事院東北事務局 第二課試験係まで
☎2022



2019年度自衛官等募集

■募集種目及び受付期間

●自衛隊幹部候補生

3月1日(金)～5月1日(水)

●予備自衛官補

1月7日(月)～4月12日(金)

●自衛官候補生(男女)募集中

試験日等は、仙台募集案内所までお問い合わせ下さい。

※応募資格(年齢)、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4階 駐車場無し)においてもご希望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所 小川、遊

佐まで ☎5001 ☎5018

FAX ☎5018

貞山高等学校科目履修生募集

●対象・人数 4月1日現在18歳以上の社会人・各科目若干名

●募集科目 英語会話、中国語、書道I

●受講期間 通年、半期(前期、後期)

※科目によって異なる。

●募集期間 3月18日(月)～3月29日(金)

※詳しくは、3月中旬本校ホームページをご覧ください(3月中旬詳細要項掲載予定)。

*お問い合わせは、宮城県貞山高等学校 科目履修係まで ☎5331 (受付 午前10時～午後5時)

<https://feizan.myswaned.jp/>

東日本大震災による被災情報 (平成31年2月1日現在)

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名

●七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 4名

●七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名

●七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名

●七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名

●東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計 113名

*お問い合わせは、防災対策室まで ☎7437

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

空間放射線モニタリング状況 (1) 役場駐車場

測定月日	2月12日
天候	晴れ
測定時間	午前9時00分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成31年2月12日現在まで、計1,688回測定。

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●測定月日 2月12日(火)

●天候 晴れ

※平成23年6月30日から平成31年2月12日現在まで、計520回測定。

※除染の基準とされている毎時0.2

3マイクログシーベルトを大きく下回っています。

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
*お問い合わせは、環境生活課まで ☎7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後2時00分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時40分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時40分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後2時10分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後3時00分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時25分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時20分	園庭	0.03	0.03
8	遠山幼稚園	午後2時55分	園庭	0.05	0.04
9	汐見台幼稚園	午後3時35分	園庭	0.05	0.05
10	第二柏幼稚園	午後4時20分	園庭	0.05	0.06

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで ☎357-7454



カリフォルニア (CA)・ハワイ (HI) ・マサチューセッツ (MA)



アメリカだけど違う国?



国際交流員のタイラー・ティムと英語指導助手のメガンによるトークショーを開催します。3人が生まれたカリフォルニア・ハワイ・マサチューセッツ州それぞれの文化の違いや特徴のある州の話など、3人のおもしろおかしい体験談をお話します!

皆さま、お気軽にご参加ください!

広報しちがはま平成31年2月号
26ページの誤記のお詫びと訂正

広報しちがはま2月号26ページ「カリフォルニア (CA)・ハワイ (HI)・マサチューセッツ (MA) アメリカだけど違う国?」の上部に表記してある日程に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
[誤] 3/21 (木・祝) ⇒ [正] 3/23 (土)

○とき 平成31年3月23日 (土)
午後2時から午後3時まで

○ところ 国際村セミナー室1

○定員 約30名 入場無料

○出演

国際交流員 タイラー・ギルバート (CA 出身)

ティモシー・プリック (HI 出身)

外国語指導助手 メガン・ディトリー (MA 出身)

○その他

参加ご希望の方は、国際村まで予めご連絡ください。



↑世界最大の杉
セコイア (CA)



↑
ハワイの夏祭りは
盆踊り! (HI)



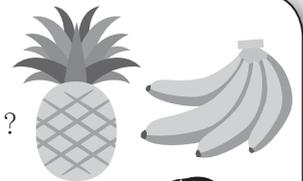
姉妹都市
ブリマス (MA)→



Contents ~内容~

- ・カリフォルニア人は、ちょっと冷たい!?
- ・マサチューセッツ人は、ちょっとイギリスなまり!?
- ・ハワイ人は、パイナップルとバナナを毎日食べている!?
- ・秋田美人ではなく、カリフォルニア美人!?
- ・アメリカ中南部は田舎!? でも親切な人が多い!
- ・ハワイの夏祭りと言えば、盆踊り!
- ・カリフォルニア出身と言えば、国内では有名人扱い!?

※内容については変更となる場合がありますのでご了承ください。



★タイラー・ティムがおじゃまします★

「子供会でちょっとした英語の遊びをしたい」、「アメリカ人と話してみたい」、「アメリカと日本の文化の違いを話してほしい」等々、アメリカ文化を知りたい、国際交流をしてみたい団体の皆さま、タイラー・ティムが伺います。

●対象 区や町内会、各種団体やサークルなどが主催する事業。

個人や家族、営利を目的とする事業は不可。

●料金 無料

※タイラー・ティムは日本語が話せますのでご安心ください。

内容、スケジュール等、お気軽に国際村へお問い合わせください。





健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
3/8	BCG 予防接種	母子健康 センター	14:00 ~ 14:15	H30.8.25 ~ 10.8 生まれのお子さん
12	母子健康 手帳交付	"	9:30 ~ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
13	よちよち 1歳児 健康相談	"	9:15 ~ 9:30	H30.1月~2月生まれのお子さん
14	乳児 健康診査	"	12:15 ~ 12:30	H30.10.11 ~ 12.14 生まれのお子さん
20	3歳児 健康診査	"	12:15 ~ 12:30	H27.8.17 ~ 10.20 生まれのお子さん
26	母子健康 手帳交付	"	9:30 ~ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
	すこやか 健康相談 (マニター・キッズ)	"	10:30 ~ 11:30	母子健康手帳をお持ちください。
4/9	母子健康 手帳交付	"	9:30 ~ 10:30	病院から妊娠届出書を発行されている方はお持ち下さい。当日ご都合の悪い方はご連絡下さい。
10	2歳6か月児 歯科健診	"	9:15 ~ 9:30	H28.9月~10月生まれのお子さん

「七の市」を花渚浜多目的広場で開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

●とき 3月31日(日) 8時~12時

●ところ 花渚浜多目的広場

お問い合わせは、七の市実行委員会まで
☎070-5099-7337

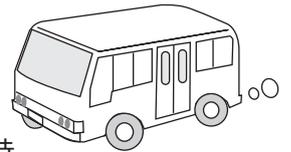


老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時~午後4時

入浴時間 午前10時~正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

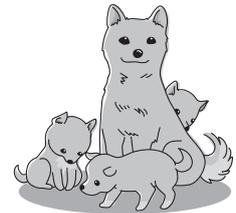
◆バス時刻表(休館日を除く火~金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼苑入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A 七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花渚浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花渚バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時~午後3時

3/3	あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
10	はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	☎ 366-6400
17	すがや台歯科医院	利府町菅谷台3-7-1	☎ 767-6480
21	目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	☎ 362-0633
24	熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	☎ 366-4712
31	杉山歯科医院	多賀城市大代5-2-1	☎ 364-6478

2月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,659 (-9)	転入	42
男	9,356 (-10)	転出	50
女	9,450 (-18)	出生	3
計	18,806 (-28)	死亡	23

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

パートナーシティ 神奈川県鎌倉市

大木囲貝塚桜紀行 2019



だいぎ桜（江戸彼岸）

大木囲貝塚（だいぎがこいかいづか）遺跡公園は縄文時代の大きなムラの跡に作られた史跡公園です。公園内には江戸彼岸や山桜、霞桜、大島桜など200本以上の野生種の桜が植えられています。この桜の開花に合わせて、案内板の設置や桜解説パンフレットの配布などを行う「大木囲貝塚桜紀行」を開催いたします。特に貝塚の奥にある江戸彼岸の一本桜「だいぎ桜」は必見です。貝塚内が桜で彩られるこの機会をお見逃しなく！

- とき 4月2日（火）～30日（火）
午前9時～午後4時
- ところ 大木囲貝塚遺跡公園（歴史資料館隣）
※貝塚内は自由に見学できますが、夜間照明はありません。
※例年4月中旬から見頃を迎えますが、開花状況をお問い合わせの上ご来園ください。



貝塚の桜展

だいぎ桜をはじめ、貝塚内の野生種の桜や八重桜などを紹介する写真パネル展です。

- とき 4月2日（火）～21日（日）
午前9時～午後4時
 - ところ 歴史資料館展示室 月曜休館
 - 入館料 無料
- ※貝塚内の桜を使った押し花の作品も展示します。

貝塚と桜の見学会

資料館職員が大木囲貝塚と野生種の桜の解説をしながら、貝塚内を散策します。

- とき 4月13日（土）・21日（日）
午前10時30分～正午
- 募集人数 20名、参加無料、申込不要、雨天中止
- その他 当日開始10分前までに歴史資料館ロビーに集合

※貝塚内を散策しますので、歩きやすい服装、靴でご参加ください。

ワークショップ1 縄文デザインの缶バッジ作り

桜や縄文土器の消しゴムはんこを使った缶バッジを作ります。

- とき 4月13日（土）・21日（日）
午前9時30分～午後2時30分 ※材料がなくなり次第終了
- ところ 歴史資料館 研修室
- 材料費 100円 申込不要、当日受付

ワークショップ2 桜の花びらストラップ作り

滑石を削って桜の花びらをモチーフにしたストラップを作ります。

- とき 4月14日（日）・20日（土）
午前9時30分～午後2時30分 ※材料がなくなり次第終了
- ところ 歴史資料館 研修室
- 材料費 200円 申込不要、当日受付

各種イベント、開花状況の問合せは歴史資料館までお問い合わせください。

お問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567 月曜休館



環境に優しい大豆油インキを使用しています